

令和6年度上半期 町の財政状況を公表します

問財務課 ☎820-5632

町では毎年2回財政状況を公表しています。今回は令和6年度上半期（令和6年4月1日～9月30日）の予算の執行状況および町債の状況についてお知らせします。

※表示単位ごと四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

一般会計

町の行政運営に必要な基本的経費を計上した会計

【歳入】 (単位:千円、%)			
科 目	予 算 額	収 入 清 額	収 入 率
町 税	2,444,458	1,391,196	56.9
地 方 譲 与 税	64,575	17,714	27.4
利 子 割 付 金	1,295	568	43.9
配 当 割 付 金	17,061	3,743	21.9
株 式 等 譲 渡 所 得 割 付 金	17,664	0	0.0
法 人 事 業 税 付 金	33,026	20,651	62.5
地 方 消 費 税 付 金	540,864	298,724	55.2
環 境 性 能 割 付 金	9,140	3,422	37.4
地 方 特 例 付 金	137,443	135,643	98.7
地 方 交 付 税	2,790,640	2,013,069	72.1
交 通 安 全 対 策 特 別 付 金	1,355	664	49.0
分 担 金 及 び 負 担 金	58,370	23,703	40.6
使 用 料 及 び 手 数 料	53,460	29,825	55.8
国 庫 支 出 金	2,266,871	731,554	32.3
県 支 出 金	819,689	84,255	10.3
財 産 収 入	5,171	4,010	77.6
寄 附 金	347,612	43,925	12.6
繰 入 金	262,387	0	0.0
繰 越 金	178,488	178,488	100.0
諸 収 入	424,923	39,900	9.4
町 債	462,803	0	0.0
合 計	10,937,295	5,021,055	45.9



特別会計 特定の事業を行うために一般会計から区分して経理する会計

(単位:千円、%)					
会 計 名	予 算 額	収 入 清 額	収 入 率	支 出 清 額	執 行 率
国民健康保険事業特別会計	2,351,231	784,515	33.4	912,598	38.8
後期高齢者医療特別会計	993,518	315,674	31.8	437,837	44.1
介護保険特別会計	2,541,852	1,162,141	45.7	981,507	38.6
合 計	5,886,601	2,262,331	38.4	2,331,941	39.6

企業会計 独立採算制を原則に、企業としての経営力を発揮しながら運営する会計

会 計 名	收 入			支 出		
	予 算 額	収 入 清 額	収 入 率	予 算 額	支 出 清 額	執 行 率
下水道事業会計	収益的収支	584,502	340,449	58.2	570,865	119,121
	資本的収支	392,196	53,404	13.6	576,630	213,769
	合 計	976,698	393,853	41.8	1,147,495	332,880

町債の状況 町債とは…道路や学校など公共施設の整備のために、町が長期にわたって借りるお金＝「町の借金」のこと

会 計 名	町 債 現 在 高
一般会計	7,345,800
下水道事業会計	3,372,632
合 計	10,718,431

(単位:千円)

町民1人あたりの町債現在高 456,511円
※このうち一般会計分は 312,867円
(令和6年9月30日人口 23,479人)



熊野町職員の人事行政運営などの状況を公表します

問総務課 ☎820-5601

現在の町職員の人事・給与などの状況を町民のみなさんにご理解いただくため、次のとおり公表します。町職員、特別職、議員の給与などは、町議会の審議を経て定められた条例などに基づいて支給しています。※詳しい内容は、類似団体などの情報を追加し、改めて町ホームページで公開します。

1 歳出総額に占める人件費の状況（令和5年度）

令和5年度における人件費の額は、13億7,117万円で、歳出総額に占める割合は13.5%となっています。人件費には、職員（一般職、特別職、議員）の給与・報酬、共済組合負担金や災害補償費、広島県市町総合事務組合負担金（職員の退職手当積立金）などが含まれています。

2 任免・職員数に関する状況

●職員の採用状況（令和6年度） (単位:人)

試験区分	職 種	受 験 者 数	最 終 合 格 者 数	採 用 者 数
新規採用	一般事務職	22	5	5 (+3)
職員試験	土木技術職	2	1	1 (+1)
	保健師職			- (▲ 1)

※()内の数字は対前年度増減数

●部門別職員数（令和6年4月1日現在）(単位:人)

区 分	職 員 数
一般行政部門	議会、総務、税務、民生、衛生、農林、商工、土木
特別行政部門	教育
公 営 企 業 等	水道・下水など
会 計 部 門	合 計

※()内の数字は対前年度増減数

※職員数は、一般職に属する職員数（休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除く）

3 給与の状況

●職員給与の状況（令和5年度普通会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				1人あたり 給与費 (B/A)
	給 料	職 員 手 当	期 末・勤 勉 手 当	計 (B)	
138人	489,464千円	80,320千円	194,746千円	764,530千円	5,540千円

※職員数は、令和5年4月1日現在における「一般行政部門」と「特別行政部門」の合計人数

※職員手当には、退職手当は含まない

●特別職・議員の給料などの状況

(令和6年度支給見込み)

区分	給料・報酬(月額)	期末手当(年間)
町 長	821,000円	4,531,920円
副 町 長	686,000円	3,786,720円
教 育 長	635,000円	3,505,200円
議 長	328,000円	1,377,600円
副 議 長	271,000円	1,138,200円
議 員	260,000円	1,092,000円

●職員の給与のしくみ（令和6年4月1日時点）

給 料	職務の種類と勤務年数などに応じて決定・支給
	子10,000円、子以外の扶養親族6,500円、満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子は5,000円を加算して支給
通 勤 手 当	①交通機関(バスなど)の利用者は運賃相当額(限度額55,000円)、②自動車などの利用者は距離に応じて支給(2～5km 2,000円、5～10km 4,200円、以後5km刻みで支給(限度額31,600円))
地 域 手 当	対象地域(広島市(給料・扶養手当・管理職手当の合計の10%)、坂町(給料・扶養手当・管理職手当の合計の3%))勤務職員に支給
住 居 手 当	借家に住む職員には、家賃に応じて算定・支給(限度額28,000円)
管 理 職 手 当	部長、次長、課長などに対して、職責に応じて27,000円～61,000円を支給